

兵庫県の推進状況

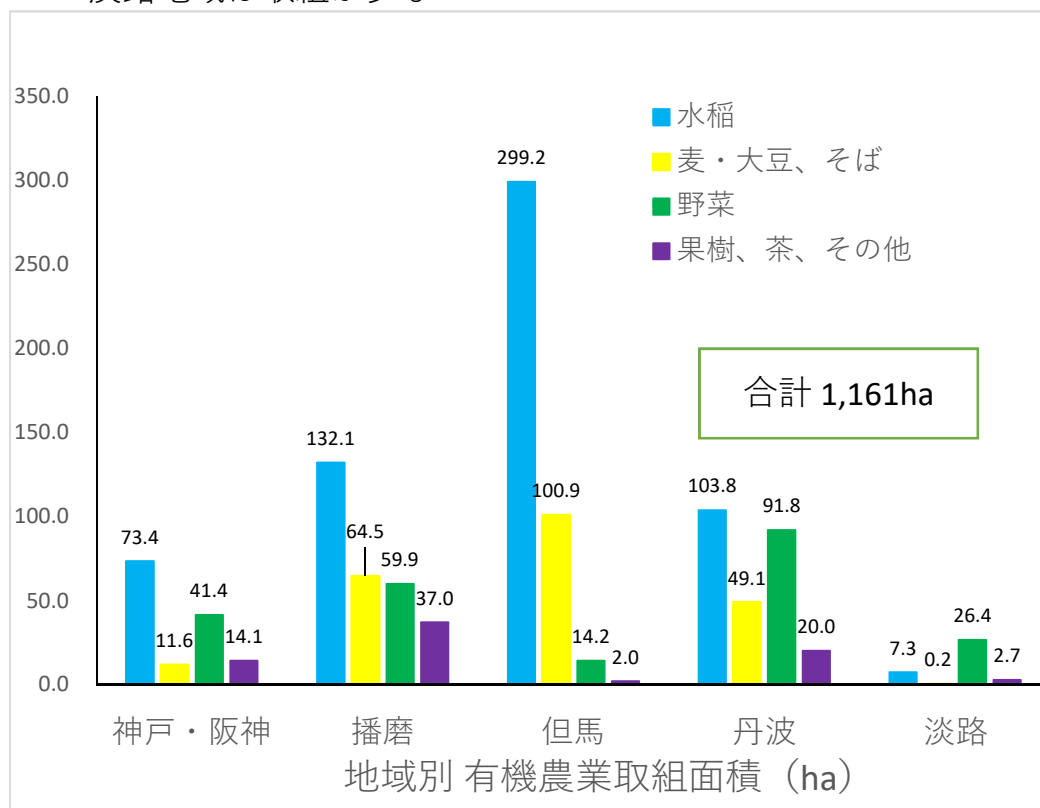
有機農産物等の流通・販売促進、県民の理解促進に向けて

令和6年7月26日
兵庫県農林水産部農業改良課

- I 兵庫県内の有機農業への取組状況
- II 令和5年度有機農業を含む環境創造型農業推進
施策検討会での提言
- III 令和6年度有機農産物等の流通・販売に関する
検討会の論点
- IV 有機農産物等の流通・販売促進、県民の理解促進に
向けたこれまでの県の取組
- V 令和6年度有機農業関係 県施策

I 兵庫県内の有機農業取組状況（令和5年度）

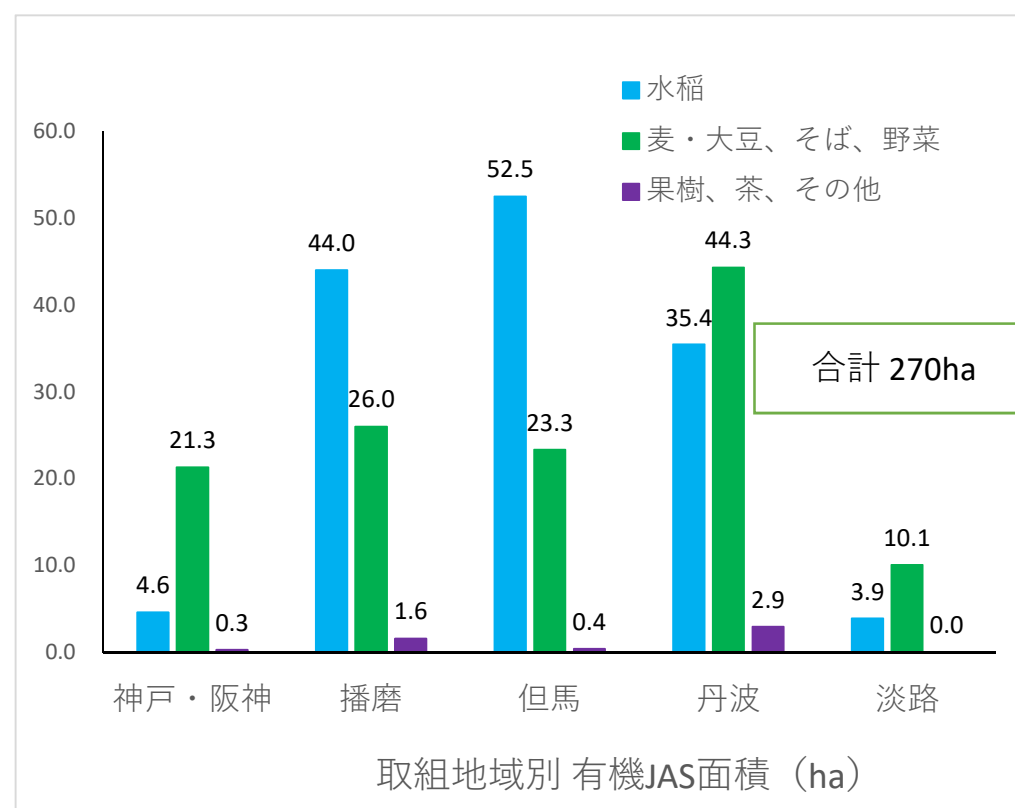
- ・有機農業取組は約90a/戸。有機農業取組面積に対する、有機JAS認証取得面積割合は23%
- ・但馬地域での取組が多く、コウノトリ育む農法による水稲、大豆栽培が中心
- ・丹波地域では水稲とともに、黒大豆や多様な露地野菜の取組
- ・播磨地域は水稲が中心で、酒米栽培でも取組
- ・神戸・阪神地域の有機JAS取組は施設野菜が主流
- ・淡路地域は取組が少ない



地域別 有機農業取組農家戸数 (戸)

神戸・阪神	播磨	但馬	丹波	淡路	合計
92	351	512	262	47	1,264

※各農林（水産）振興事務所調べ



地域別 有機 J A S 取組件数 (件)

神戸・阪神	播磨	但馬	丹波	淡路	合計
29	32	30	39	7	137

※有機 J A S 認証機関から聞き取り調査（部会などでの認証もあるため、実際の戸数は数値より多い）

兵庫県内の有機農業等の主な事例

4

②【養父市大屋町】 高原での有機野菜栽培

「おおや高原有機野菜部会」では標高500～700mの冷涼な気候を生かし、ハウス約300棟で有機ほうれんそうを主体に栽培し、大手生協に出荷
平成12年度に「第39回農林水産祭園芸部門天皇杯」受賞



③【豊岡市】 コウノトリ育む農法による米づくり

コウノトリのエサとなる生き物を育むため、化学肥料や農薬を極力使用せずに、深水管理や中干し延期を実施
無農薬タイプは205haに拡大。学校給食においても減農薬タイプから無農薬タイプへの転換を進めている。



①【丹波市市島町】 先駆的な有機の里づくり

⑤【市川町笠形地区】 篤農家による有機の地域づくり

④【神戸市西区】 企業と連携したCSA活動※

神戸市の有機農家グループが、大手製薬会社の大阪や東京など4ヶ所のオフィスに、夏と冬それぞれ3ヶ月程度の期間に5回分(計10回)の有機野菜を届け、社員が持ち帰る活動を実施。代金は給料天引きで前払い

⑥【淡路市】 農業参入法人による 有機たまねぎ栽培

※CSAとはCommunity Supported Agriculture(地域支援型農業)のことでみんなで農業を支える仕組み



II 令和5年度有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会での提言



II 令和5年度有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会での提言

検討を要する課題

- 有機農業の取組拡大には、**生産対策と出口対策を両輪で取り組む**必要がある。
- 今後の生産拡大を見据え、多岐にわたる関係者ととともに、都市近郊の兵庫の強み活かした流通・販売施策とすることがあることから、**引き続き調査・検討**する必要がある。
- 消費者が**価値を正しく理解し（理解促進）**、**買い支える仕組みを構築**する必要がある。

R6年度 ⇒ **新たな検討会を立ち上げ**

(1) 有機農産物等の販売促進対策

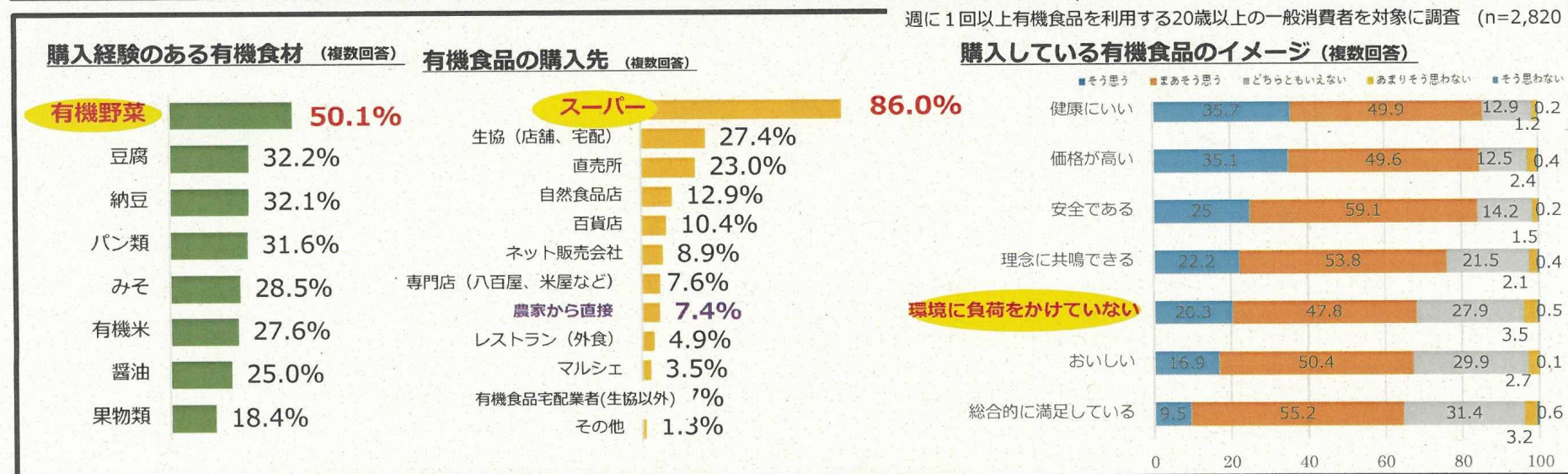
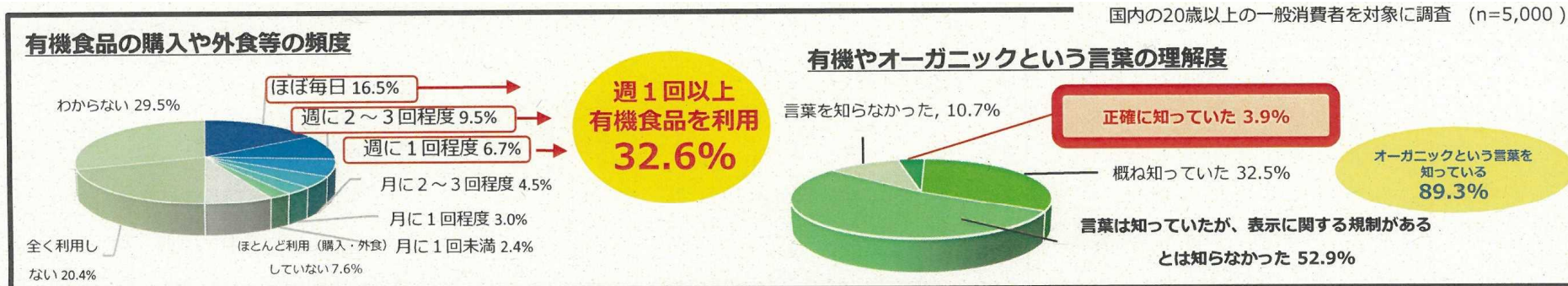
(2) 県民の理解促進対策 について調査・検討

※有機農産物・有機農業を中心とした検討とする

Ⅲ 令和6年度有機農産物等の流通・販売に関する検討会の論点

有機農産物の消費の動向(令和6年5月 農林水産省「有機農業をめぐる事情」より)

- 消費者の32.6%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割がオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に1度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 「有機野菜」を購入したことがある者が5割で最大。3割以降が豆腐、納豆、パン類を購入
 - (2) 9割弱がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は1割弱
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「健康にいい」「価格が高い」「安全である」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も7割弱



出典：農業環境対策課「有機食品の市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」(令和4年11月)

III 令和6年度有機農産物等の流通・販売に関する検討会の論点

有機農産物の価格の状況(令和6年5月 農林水産省「有機農業をめぐる事情」より)

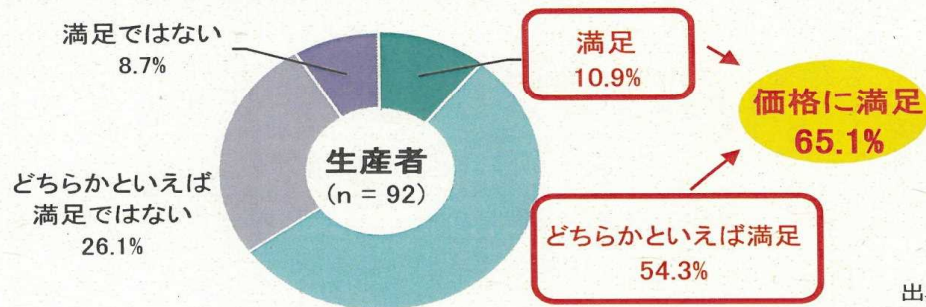
- 有機栽培品(有機JASマークを貼付)は、国産標準品(慣行栽培品全体)より高価格帯で取り引きされており、一定の付加価値が市場に認められている。
- 生産者の約65%は有機農産物等の販売価格について満足している。
- 流通加工業者や消費者では、1割高まででの価格を希望する者が過半。標準品から4~5割高以上の価格での購入等を希望する者は1割未満の状況である。

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較 (H28)

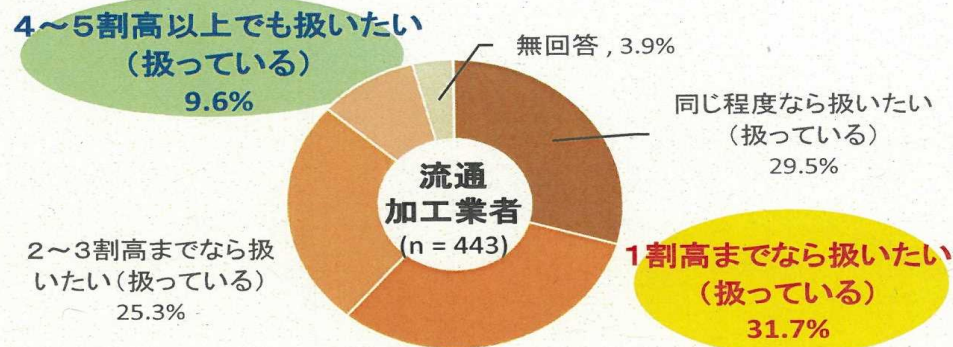
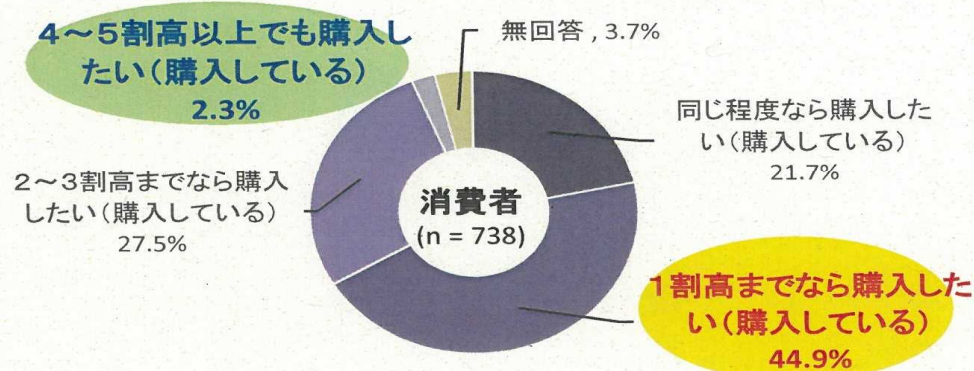
品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率(%)
根菜類	だいこん	204	155
	にんじん	394	174
	ばれいしょ	385	147
葉茎菜類	キャベツ	178	163
	ねぎ	669	143
	たまねぎ	296	181
果菜類	トマト	697	155
	ピーマン	959	187

資料：農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」(平成29年3月)
 注) 1. 全国主要都市(21都市)の並列販売店舗における比較である。
 2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

生産者の有機農産物等の販売価格への満足度



流通加工業者と消費者の有機農産物等を購入する場合の価格



出典：H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
 「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」(平成28年2月)

Ⅲ 令和6年度有機農産物等の流通・販売に関する検討会の論点

(1) 有機農産物等の販売促進対策

～有機農産物をより多くの県民（消費者）に食べてもらうために～
一般消費者が日常的に有機農産物を購入できる環境をつくる

- ①消費者の目に触れやすいスーパー等、量販店、小売店に幅広く取り扱ってもらうための方策は？
- ②大規模量販店における有機農産物取引での、生産者と量販店とのWIN-WINの関係のビジネスモデル構築のポイントは？
- ③産地から消費地に効率的に有機農産物を届ける方策は？
- ④取引円滑化のために生産地（生産者）と実需者・消費者等をつなぐ仕組みづくりの方策は？（産地の見える化や情報発信のあり方など）
- ⑤有機農産物の価格低減に向けたコスト削減の方策は？（有機JAS認証コストや流通コストの低減方策など）
- ⑥量販店等の棚に並んだ有機農産物を消費者が選びやすくするための方策は？

III 令和6年度有機農産物等の流通・販売に関する検討会の論点

(2) 県民の理解促進対策

～消費者に有機農産物等を優先して購入してもらうために～

有機農産物の表示に関する理解度を高め、その正しい価値を知らせるとともに、消費者が有機農産物に触れる機会を増やし、購入してもらう環境を作る

- ①有機農産物の表示やその価値の理解に効果的な方策は？（情報伝達の手法、伝道師の養成など）
- ②価格が高くても消費者の購買行動につながる方策は？
- ③消費者に有機農業や有機農産物により多く触れてもらうための方策は？（消費者との交流活動、C S A手法の活用、環境教育との連携）
- ④安全安心に加え、環境負荷低減や持続可能面での理解促進方策は？

IV 有機農産物等の流通・販売促進、県民の理解促進に向けた これまでの県の取組

1 有機農産物等の流通・販売促進

(1) 目的

- ・ 有機農業を含む環境創造型農業への取組を進め、実需者や消費者に有機農業・環境創造型農業で生産された農産物の価値を発信
- ・ 有機農産物の量販店での取扱増加など有機農産物の需要拡大への対応

(2) 取組

- ・ 「兵庫県認証食品」の取得や有機JAS制度の理解促進
- ・ 流通・販売事業者と連携した流通に関する研修会や、流通・販売事業者と有機農業者の商談会を開催

(3) 主な実績

- ・ 令和6年3月末時点で、兵庫県認証品目数は2,354食品
- ・ 令和3年度の県民モニターアンケートでの認証食品認知度は50.3%
- ・ 有機商談会を通じて令和2年度に1生産者、3年度に2生産者が取引を開始。令和5年度の商談会で1生産者が商談交渉中 ※令和4年度はコロナ禍のため休止

(4) 評価・課題

- ・ 兵庫県認証食品の品目数は着実に増加。認知度も向上している。
- ・ 有機の商談会では、生産ロットが小さい、出荷時期や量が不安定などにより、流通事業者からのニーズに応えられず商談が成立しない事例が多かった。

【参考】環境創造型農業と有機JAS認証制度

有機農業

化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を出来る限り低減した農業生産方式（有機農業推進法第2条）

国認証制度

有機農産物（日本農林規格（JAS）の基準）

有機農産物にあつては、堆肥等で土作りを行い、化学合成肥料及び農薬の不使用を基本として栽培

- ・当該ほ場は2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
- ・組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと

【表示】



【代表事例】

- ・コウノトリ育むお米（有機JAS）
- ・イオンアグリ創造三木里脇農場の野菜
- ・各種米、大豆、野菜等

環境創造型農業

以下の3技術を同時に導入した、人と環境にやさしい栽培方式

- ① 土づくり技術（たい肥施用など）
+
- ② 化学肥料低減技術（有機質肥料施用、局所施用など）
+
- ③ 化学合成農薬低減技術（物理的防除、生物農薬の使用など）

県認証制度

ひょうご安心ブランド農産物（ひょうご食品認証制度）

ひょうご推奨ブランドの審査基準に加えて、化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留農薬が国の基準の1/10以下であることを確認した農産物

【表示】



【代表事例】

- ・コウノトリ育むお米（無農薬・無化学肥料）（減農薬・減化学肥料）
- ・あいがもの谷口
- ・各種米、麦、大豆、野菜、そば等

ひょうご推奨ブランド農産物（ひょうご食品認証制度）

環境に配慮した生産方法・品質・地域性などの個性・特長があり、かつ法令の遵守・生産管理体制などが整備された農産物

【表示】



【代表事例】

- ・万葉の香（米）（JA兵庫南）
- ・にっしいライス輝（JA兵庫西）
- ・各種米、麦、大豆、野菜等

慣行農業（当該地域の標準的な栽培方法）

その地域で、ある作物を、標準的な肥料の種類や量、農薬の量や散布回数などで栽培する農業

2 県民の理解促進

(1) 目的

生産現場での体験等を通じて、消費者に対して有機農業の特性や難しさ、魅力等を発信し、有機農産物の価値を共有できるように生産者と消費者の相互理解を促進する。

(2) 取組

- ・ 農業者団体等が主催する環境学習・食育研修会の開催
- ・ 有機農業体験などの実践活動や有機農業教室・講座の開催

(3) 主な実績

令和5年度は、有機農業教室を県内12カ所で年間10日間、定期開催
約500名の消費者が受講

(4) 評価・課題

有機農業教室では、多数の消費者が受講しているが、同じ人が毎年受講するなど固定化しているため、さらなる拡大には新たな手法での魅力発信が必要

【参考】学校給食への有機農産物のこれまでの活用推進の取組

1 目的

食材規格や数量対応等に関する情報が不足しているため、地域毎の課題解決に向け、学校給食関係者と有機食材を供給する生産者双方の調整役として学校給食アドバイザーを派遣し、県産有機食材の供給体制の構築支援を図る。

2 取組

学校給食アドバイザーの派遣（R4～）

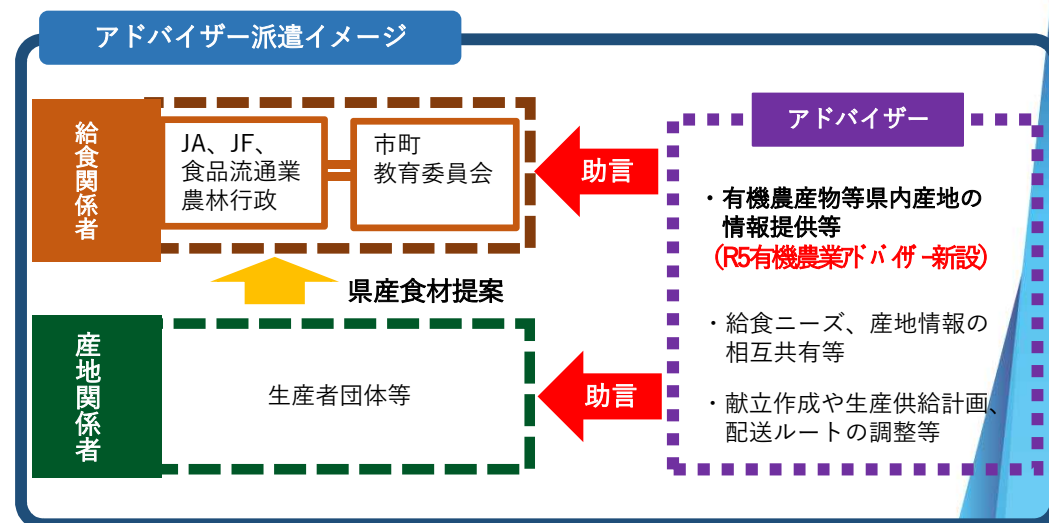
3 主な実績

派遣市町では、①有機農産物活用に向けた課題の整理（三木市・加東市）、②学校給食納入規定の改正（佐用町）などの成果があった。

4 評価・課題

学校給食現場では有機農産物に対する理解が十分には進んでおらず、また、生産側も納入へのハードルを感じている。

関係者等への一層の理解促進と併せ、実際の給食への供給等を通じて生産者との関係性や供給体制の構築を進めることが必要



【参考】

産地づくり推進（オーガニックビレッジ宣言）にて学校給食での有機農産物利用に取り組む5市町

上郡町、豊岡市、朝来市、丹波篠山市、丹波市

V 令和6年度有機農業関係施策

1 有機農産物の販売対策・県民の理解醸成対策

① CSA手法による有機農産物等の販路拡大

【新】CSA手法拡大支援

(1)生産者と消費者の連携支援事業

生産者が消費者(企業含む)とのつながりを強化するための交流や広報などにかかる経費を支援

(2)CSA手法の普及啓発

シンポジウムの開催、普及啓発資料の作成等により取組を波及



④ 有機農業塾を通じた理解醸成

【新】環境負荷低減のみならず手間やコスト増など正しい理解を醸成する活動を支援

地域有機農業塾の開催支援

・年間10コマ以上 ・定員延べ30人以上



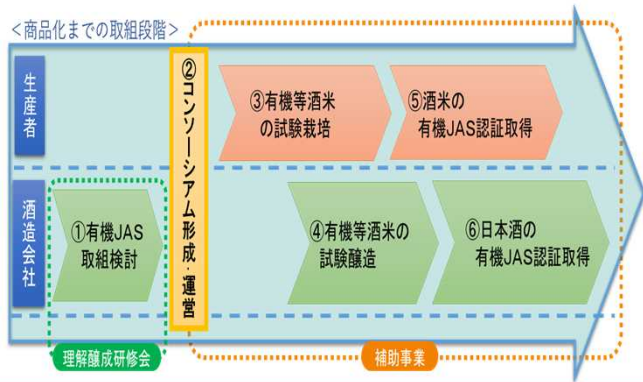
② 有機等こだわりの日本酒生産の推進

【新】有機等酒米を使用して生産する県産日本酒の商品化への支援

(1)有機等日本酒生産への酒蔵の理解醸成

(2)酒米生産者と酒造会社のコンソーシアムの取組への支援

有機等日本酒生産に向けた、下図②~⑥の各段階の取組を支援



※産地情報の効率的な発信

県、生産者と民間企業が協力し、産地情報の見える化及び消費者・実需者と生産者をマッチングする兵庫県アプリの開発・導入実証

③ 学校給食での県産有機食材の利用推進

【新】有機農産物に対する理解醸成に向けた支援

【委託先】

有機農産物の利用拡大に意欲的な市町教育委員会と連携した生産者グループ等

【取組内容】

- (1)栄養教諭等の環境負荷低減に対する理解醸成を進め、有機農産物を導入する継続的な利用体制の構築
- (2)SDGsを題材にした出前講座・産地学習会の実施



2 有機農業の担い手育成

県立農業大学校有機農業アカデミー(仮称)の開設

(1) 設置の背景

○有機農業の更なる拡大には、有機農業に取り組む担い手(有機転換者・新規就農者)の確保が必要だが、有機農業に必要な知識・技術を実践的なカリキュラムに沿って体系的に習得できる教育機関がないことから、検討会※意見を踏まえ、県立農業大学校に、「**経営として成り立つ有機農業**」を体系的に学ぶコースを新設し、人材育成を強化 ※有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会(R5)

(2) 概要

- 開講時期 令和8年4月予定
- 設置場所 県立農林水産技術総合センター(加西市)内
- 定員 10名(年齢制限無し)
- 教育期間 1年(短期養成課程)
- 教育施設等 露地ほ場10区画(200m²)、ビニールハウス10棟(250m²)、教育棟・農機具庫の施設、機械等



<特徴>

- ◆ 農業大学校の有機農業専攻で、**全国唯一学生毎に管理する施設**(ビニールハウス)・露地ほ場で実践的な実習
- ◆ 就農後のフォローアップに繋がる、県内各地の有機農業者や流通・小売事業者と連携したカリキュラムを検討

(3) 卒業後の就農支援体制の強化

- ◆ 農業改良普及センター**普及指導員の有機農業の指導力強化**(研修)にもアカデミーの講義を活用
- ◆ 就農地の有機農業先進農家(**親方農家**)と連携して学ぶ体制の構築

【参考】国庫補助事業を活用する市町への積極的支援

1 みどりの食料システム戦略推進交付金

(1) グリーンな栽培体系への転換サポート

産地に適したグリーンな栽培体系(「環境にやさしい栽培技術」+「省力化技術」)への転換を推進

年度	実施市町数	実施市町
令和6年度	4市	神戸市、三木市、豊岡市、南あわじ市

【県の支援】普及センターを中心とした新たに技術実証・普及

(2) 有機農業の産地づくり推進（オーガニックビレッジ）

有機農業の栽培技術実証、販促セミナー開催や学校給食での活用促進など、生産から消費まで一貫し、事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進

年度	実施市町数	実施市町
令和6年度	9市町	神戸市、加東市、上郡町、豊岡市、養父市、朝来市、丹波篠山市、丹波市、淡路市

【県の支援】農林事務所・普及センターによる支援、関係者への調整・助言

2 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う環境保全に効果の高い営農活動を支援

令和6年度〔実施市町数〕29市町／41市町(全市町数)

【県の支援】各種技術に取り組む農業者への助言・支援

【兵庫県の目指す有機農業のイメージ】

有機農業アカデミーで確かな技術を持ち、販売までを見据えた経営として成り立つ有機農業に取り組む担い手を育成し、産地単位の面的な取組を増加・拡大し、本県有機農業取組面積の目標達成に向け取組を加速化

めざす姿(2050年)

生産	流通・販売
----	-------

【大規模】
皆増
↑
JAや市場流通等を通じて複数の販売先へ販売できる規模の産地化等

【中規模】
増加
↑
小規模産地や同じ品目を生産するグループなどが、特定の販売事業者等と結びついた生産・販売が増加

【小規模】
緩やかに増加
↑
消費者との交流（農作業体験会やマルシェ等）を通じた理解促進

県産有機農産物の量販店等での売場が増え、県民が有機農産物を買うことができる機会が増大

産消提携で、特定の顧客と結びついた販売
直売所など、小規模生産で対応可能な販売

R6以降

【人材育成】有機農業アカデミー
・農業の基本技術を体系的に学ぶ
・流通や販売まで経営感覚を持つ
・経営として成り立つ有機農業

【産地づくり】オーガニックビレッジ市町との連携
・市町主体の有機農業産地化の取組
・JAによる流通・販売の取組

【流通・販売】こだわり日本酒生産推進
・生産者と酒造会社が連携した取組

【流通・販売】産地の見える化・実需者や消費者とのマッチング
・兵庫県アプリ開発・導入実証

【流通・販売】CSA手法
・消費者交流等を通じた販路開拓
・農業体験等を通じた理解醸成

現状

生産	流通・販売
----	-------

グループ等で品目を絞り、生産方法や規格を統一して量販店等と結びついた販売を行う産地等

【事例】おおよ高原とコープこうべ
高原でほうれん草等の葉物野菜を通年栽培し、全量をコープこうべが買取

【事例】丹波地域のグループ販売
品目毎にグループを組み、量をまとめて加工業者や量販店に販売

商談会等

特定の
流通事業者
販売事業者
等

少量多品目生産等を行い、一定の購入者に産消提携等で販売を行う有機農業経営（数名のグループ含む）

【事例】大皿一寿氏
少量多品目を生産し、数人のグループでCSAに取組

【事例】市川町笠形地区の篤農家
季節の野菜セットや味噌、玄米餅などの加工品をインターネット等で販売

レストラン等個別実需者

消費者(産消提携)
直売所
等

消費者の理解促進

環境学習・食育研修会、有機農業教室・講座 等

学校給食を通じた環境教育
CSA手法や有機農業塾を通じた理解醸成

県民が環境負荷の少ない生産方式として有機農産物等を優先して購入